鹿島市告示第　１２８　号

地方税第２０条の２の規定による公示

令和８年度国民健康保険税決定（更正）通知書の送達を受けるべき者のうち下記のものについては、住所等が不明であるため送達できないので、地方税法第２０条の２の規定により公示する。なお、保管中の納税通知書は、当該納税義務者が請求したときは、いつでも交付する。

令和８年１１月１２日

鹿島市長　　松　尾　勝　利

記

宛名番号	納税義務者
10002087	森　啓人
10003547	ＰＡＩＮＧ　ＺＩＮ　ＯＯ